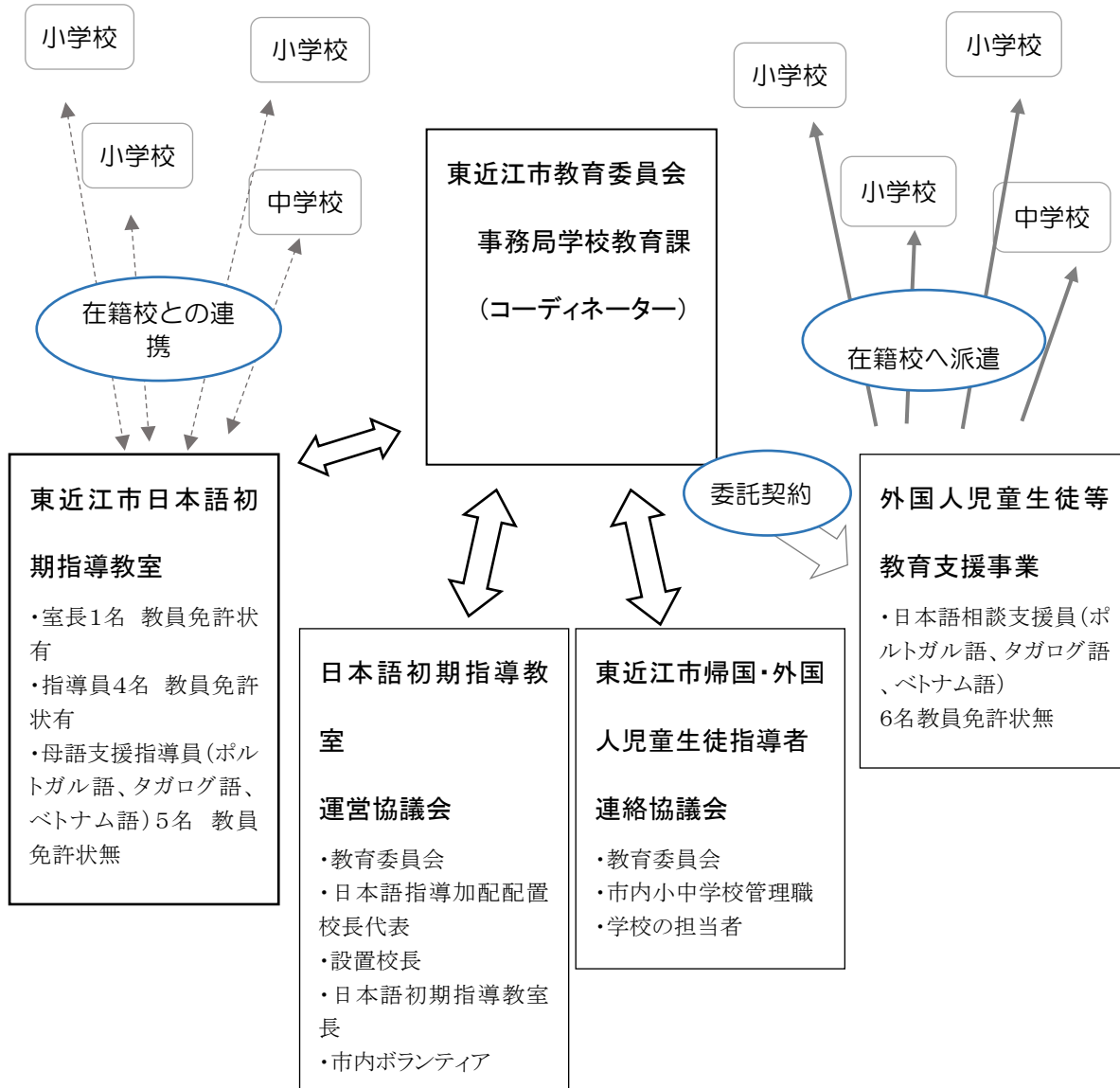


令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 東近江市 】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の実施

・運営協議会

必要に応じて開催し、日本語初期指導教室の運営について協議を行った。

・連絡協議会

中学校区内の幼小中の外国人児童生徒等日本語指導担当者が一堂に会し、児童生徒の実態を把握し、情報共有を行う。また、実践交流及び今後の指導について協議を行った。

(2) 学校における指導体制の構築

市立小中学校に在籍し、日本語の初期指導が必要と認められる外国人児童生徒に対し、「日本語初期指導教室」において学校教育に必要な初歩的・基礎的な生活指導及び日本語指導を含む適応指導を一定期間集中的に行った。また、市内教員を対象とした公開授業を実施したり、それ以外でも希望がある場合は随時受け入れたりするとともに、指導のあり方について相談を行った。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

「特別の教育課程」による日本語指導の実施に係る協議会

4月に、「特別の教育課程」の編成と実施について説明した。また、2月に個別の指導計画に基づいた指導実践について交流し、理解を深め、3月に個別の指導計画の見直し、指導の改善及び達成目標の評価を行い、次年度に滑らかに引き継げるようにした。

(4) 成果の普及

各校の日本語指導の実践の概要と成果を市のイントラネットにて公開した。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

日本語初期指導教室に派遣

室長 1人(7.75時間×5日×48週)

指導員 2人(7.75時間×4日×48週)

1人(7.75時間×2日×48週)、1人(7.75時間×1日×48週)

母語支援指導員 3人(7時間×5日×48週)1人(7時間×4日×48週)、1人(6時間×1日×48週)

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の実施

- 日本語初期指導教室の運営において、連携、協力した支援体制が構築できた。また、中学校区で課題を共有することにより、地域全体の指導・支援の質の向上を図ることができた。
- 今後は、日々の指導上の課題が共有できるよう、こまめな情報交換の場を設定していく。

(2) 学校における指導体制の構築

- 今年度は、新たに日本語指導を担当する教員が多かったため、授業の様子を参観することで指導や支援の在り方を理解することができた。また、日本語初期指導教室の室長が在籍校の児童生徒の様子を見学したり、指導について助言を行ったりして、きめ細かな指導を推進することができた。
- 学校における指導等(例えば、日本語指導やDLAの活用等)に対して、相談できる体制が整っていない。日本語初期指導教室にセンター的な機能をもたせられるよう、教員の研修等を定期的に行っていく。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 外国人児童生徒の在籍校だけでなく、全ての学校に説明を行ったことで理解が深まり、年度途中の転入生への対応を迅速に行うことができた。
- 作成した特別の教育課程に基づく授業をどのように実践しているのか交流し、日本語指導の充実を

図っていく。

(4) 成果の普及

- 連絡協議会における実践の交流だけでなく、イントラネットで公開することで、全教職員が手軽に研究成果を手にすることができ、外国人児童生徒に対する教育の推進の一助となった。
- 対象児童生徒が在籍しない学校では、イントラネットでの公開と併せて研修の機会が必要になる。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 教員免許状を有する室長及び指導員と母語がわかる支援員とが連携して教育を行うことで、日本語の初期指導が必要となる児童生徒へきめ細かな指導及び支援を実施することができた。
- 児童生徒は少人数で日本の学校生活を送る中で、保護者は送迎時等に相談を行う中で、文化やルールが異なる日本の学校生活に慣れ、在籍校での生活への見通しがもてるようになった。
- 在籍校の管理職や日本語指導担当教員と連携を深めることで、円滑に在籍校での学校生活を送れるようになった。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	(人園)	20 人 (8 校)	2 人 (2 校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		20 人 (8 校)	2 人 (2 校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・DLA研修を実施し児童生徒の実態把握を行い、特別の教育課程の再編成やきめ細かな支援に生かしていく。
- ・一人一台のタブレット端末やWi-Fi環境が整備されたので、ICTを活用した指導や支援の在り方について研修及び研究を行う。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。